国土交通省

東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　〃　：宮城県政記者会》

平成３１年 ３ 月１９日
国土交通省　東北運輸局　宮城運輸支局

多賀城市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し警告を発しました。

平成３１年２月５日に東北運輸局宮城運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局宮城運輸支局長は文書による警告を発したのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：塩釜観光バス　株式会社　　代表取締役　板宮　利夫
（法人番号：８３７０６０１００２６２３）
多賀城市南宮字一里塚３３番地の２
営業所：松島営業所
黒川郡大郷町川内字中埣山２－６

２．行政処分等年月日　　平成３１年３月１８日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）輸送の安全及び旅客の利便確保のための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）

①疾病、疲労等のおそれのある乗務
（旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第５項）

②運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　宮城運輸支局　輸送・監査部門
担当：奥、佐賀
℡：０２２－２３５－２５１７（音声ガイダンス３）